

フードサポート事業 (食糧支援事業)

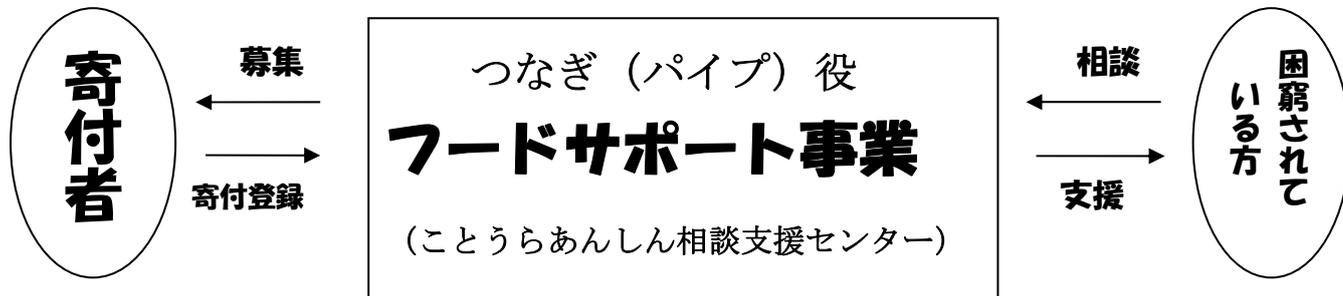
目的



町民・企業・商店のみなさんから寄付を募り、生活に困窮されている方へ食材・食品を提供することで、その方の自立を支援すると共に、町民が互いに助け合いのできるまちづくりを推進し、地域福祉の増進を図ることを目的とします。

事業の流れ

- ①寄付を希望される町民・事業所・商店のみなさんは、事前に社会福祉協議会へ登録していただきます。
- ②生活に困って相談に来られた方へ、みなさんから登録いただいた善意の寄付品を状況に応じてお渡しします。



みなさんの善意をお願いします！

取扱品

未開封の乾物、レトルト食品、缶詰、飲料品
米、野菜、カップ麺、パスタ、お菓子など

寄付品の条件

- ①冷蔵・冷凍品は取り扱いません。
- ②未開封の食品など品質保証が確認できる商品



琴浦町社会福祉協議会内

ことうらあんしん相談支援センター(※) 電話 52-3600

※琴浦町社協が設置している生活の困りごとの総合相談窓口